

安全・生活

北摂地域7市3町ではレジ袋の無料配布が中止になります

北摂地域では、日常生活や事業活動における環境負荷の軽減に向け、ごみの発生および温室効果ガス（二酸化炭素など）の排出削減を図るために、マイバッグなどの持参促進およびレジ袋の無料配布中止を実施し、環境問題に取り組んでまいります。

【無料配布中止開始日】

6月1日（金）から各事業者が順次実施します。

【レジ袋無料配布中止を実施する事業者】

- ・イオンリテール株式会社近畿・北陸カンパニー
- ・イズミヤ株式会社
- ・株式会社関西スーパーマーケット
- ・株式会社光洋
- ・株式会社ダイエー
- ・株式会社阪急オアシス
- ・株式会社平和堂
- ・株式会社万代
- ・株式会社ライフコーポレーション

【この取り組みを実施する北摂の市町名】

豊中市、池田市、箕面市、茨木市、高槻市、吹田市、摂津市、島本町、能勢町、豊能町

問 環境課 ☎736-1190

ごみは、決められたルールに基づいてお出してください

町では、ごみの出し方のルールが決まっています。

①透明または乳白色の半透明で中身が見える袋（45ℓ以下）に入れて出してください。最近、園芸用の袋や土のう袋、黒や黄色等の色のついたビニール袋などで出される方がいらつしやいますが収集しませんのでご注意ください。

②ごみ袋の口はしっかりと結んでください。ガムテープなどで口を止めて出すことはできません。

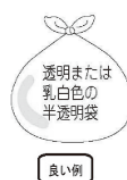
※なお、紙類等、空きビン、ペットボトルは出し方が異なります。詳しくは「資源とごみの分け方・出し方」または町ホームページ内の「ごみ分別辞典」でご確認ください。

③収集当日の午前9時までに決められた場所に出してください。

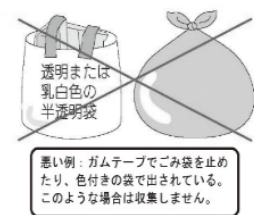
※「ごみ減量のポイント」家庭で生ごみを出す前に「ギュツ」と絞るだけで大さじ2杯分（30グラム）のごみ減量になります。

問 環境課

☎736-1190



良い例



悪い例：ガムテープでごみ袋を止めたり、色付きの袋で出されている。このような場合は収集しません。

昨年とのごみ量比較（3月分） 単位：トン

	今年	昨年	対前年比
可燃ごみ	334.33	319.07	4.8%
粗大ごみ	19.37	14.53	33.3%
不燃ごみ	12.87	11.50	11.9%
蛍光灯	0.13	0.12	8.3%
乾電池	0.24	0.28	-14.3%
空きビン	8.79	10.12	-13.1%
空きカン	3.34	3.31	0.9%
紙類等	37.52	41.27	-9.1%
容器包装プラスチック類	14.66	14.74	-0.5%
ペットボトル	2.28	2.18	4.6%
植木剪定くず	3.00	3.00	0.0%
食用廃油	0.15	0.27	-44.4%
小型家電	0.06	-	-
計	436.74	420.39	3.89%

※容器包装プラスチック類
（注）速報値のため数値が変わることがあります。

【6月】資源とごみの収集日～分ければ資源、燃やせばごみ～

	可燃ごみ	不燃ごみ	紙類等	空きビン	空きカン	容器包装プラスチック類 ペットボトル	植木剪定くず		
余野・川尻・木代・切畑・野間口 高山・牧・寺田・希望ヶ丘	火・金	13	20	20	27	6 20	13 27	粗大ごみ	有料・予約制 （環境課☎736-1190 事前に申し込みしてください）
吉川・ときわ台	火・金	14	21	21	28	7 21	14 28	食用廃油	役場本庁・吉川支所に回収ボックスを設置（各施設午前9時～午後5時まで投入可能、土・日・祝日・年末年始は投入不可）
東ときわ台	月・木	12	19	19	26	5 19	12 26	小型家電	役場本庁・中央公民館・吉川支所・西公民館に回収ボックスを設置（各施設開庁時間中に投入できます）
光風台	月・木	8	15	15	22	1 15	8 22		
新光風台（保の谷含む）	火・金	14	18	21	28	4 18	11 25		

「水道週間」が始まります

もうすぐ真夏。水に親しむ季節がやってきます。水道水は生活のいろいろなところ、さまざまな産業で使われており、私たちの生活を支え、潤してくれています。

今年も6月1日(金)から7日(木)まで「水道水 安全 おいしい 金メダル」をスローガンに「水道週間」が始まります。この機会にもう一度、水の大切さについて考えてみませんか？

問Ⅱ営業課 ☎738・3311

子どもの水難事故を防ぎましょう

これからの季節、川や海など、水辺での事故が懸念されます。特に子どもの場合、事故を防ぐためには、大人がその危険性を認識することが大切です。子どもだけで水辺で遊ばせず、家族で川や海へ行つたときも、決して子どもから目を離さないでください。

また、子どもの水の事故は、浴槽や洗濯機など、家庭内でも起こる可能性があります。小さな子どもがいる家庭では、日頃から十分注意してください。

問Ⅱ豊能消防署 ☎736・0119

レスキュー隊は住民の生命を守ります

箕面市消防本部には、豊能消防署に12名、箕面消防署に20名の総勢32名のレスキュー隊員が所属しています。火

災や交通事故を始めとする災害現場などに出動し、特殊な救助資器材を使って人命救助を行います。

平成29年中の町内での救助出動件数は4件(交通事故3件、自然災害による事故1件)で3名の方を救出しました。

近年、全国で大規模な地震や集中豪雨などの自然災害が相次ぎ、災害は複雑多様化しています。また、近畿地方に被害を及ぼす南海トラフ地震発生の危険性が高まっています。

これらに対応するため、消防本部には、倒壊した建物などから逃げ遅れた人を探す「地中音響探知機」や「熱画像直視装置」など高度な救助資器材を積載した救助工作車を配備しています。

レスキュー隊は住民の生命・身体を災害から守るため、安全・確実・迅速を基本とした、救助技術の向上に全力で取り組んでいます。

問Ⅱ豊能消防署 ☎736・0119

救急車の適正利用にご協力を

急な病気やけがで「救急車を呼んだ方がいい?」「病院に行つた方がいい?」「応急手当の方法は?」「近くの救急病院はどこ?」などと迷つたら、「救急安心センターおおさか」【☎】#7119(つながらない場合は06・6502・7119)へ電話してください。

24時間365日、病気やけがの緊急性の判断、応急手当のアドバイス、適切な救急病院の案内を行っています。

緊急時には最寄りの消防署へ電話を転送し、救急車の要請も行います。

救急車の出動件数は年々増加し、昨年は900件以上の救急出動がありました。救急搬送される傷病者の約6割は、入院を必要としない軽症者でした。

救急車は台数が限られ、適正な利用には住民のみなさんのご理解とご協力が必要です。緊急性がない場合は、家用車やタクシー、または民間の搬送事業者を活用してください。

問Ⅱ箕面市消防本部消防企画室

☎724・9009

豊能消防署 ☎736・0119

「存じですか?身の回りの危険物」

私たちが日常使用しているものの中には、消防法で貯蔵や取り扱い方法などを規制している「危険物」が数多くあることをご存じですか？

例えば、化粧品のマニキュアや除光液、石油ストーブの燃料の灯油、自動車の燃料のガソリンや軽油などです(特にガソリンなどは厳しく規制されています)。これらの危険物は、取り扱いを誤れば火災などの事故を引き起こす危険性があります。

危険物による事故の原因は、不注意によるものが大半を占めています。保管、取り扱いには、次のことに注意してください。

- ①火気の近くで保管や取り扱いをしない
- ②必要以上に買いためない
- ③地震などで倒れたり、落下しない場所へ保管する

問Ⅱ箕面市消防本部予防室
☎724・9095

交通事故発生状況

(平成30年4月中の速報値)
豊能警察署交通課

種別	豊能町	能勢町	合計
人身事故	2件	1件	3件
死者数	0人	0人	0人
重傷者数	1人	0人	1人
軽傷者数	1人	1人	2人
物損事故	15件	14件	29件
総件数	17件	15件	32件

しっかりと ルール守って 事故防止気をつけて! あおになっても 右左

交通ルールを守りましょう

豊能町交通事故をなくす運動推進本部

道路上の「段差解消ブロック」について

私有地の駐車場前などに「段差解消ブロック」などを、道路上に設置していることが見受けられます。

こうしたことは、歩行者やバイク、自転車などの通行の支障となり、転倒事故の原因にもなりかねませんので、設置しないようお願いします。

これからの梅雨や台風シーズンでは、大雨が降ることも予想されます。「段差解消ブロック」などが大雨により流されたり、雨水詰まりの原因となることもあります。

段差解消ブロックなどで事故が発生した場合、設置者の方に損害賠償責任が生じる場合もあります。

段差を解消するためには、町の許可を得て歩道の切り下げ工事をするなど適切な方法にてお願いします。

また、自費で施工していただくことになりまので、詳しくは建設課までご相談ください。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

問Ⅱ建設課 ☎739-3426

道路上に張り出している庭木の伐採について

車道や歩道の一部において、庭木や生け垣が覆いかぶさり通行障害となっ

ているところがあります。

私有地から張り出している庭木や生け垣は、土地所有者の方に所有権があるため、町で剪定・伐採ができません。

(民法第233条)

庭木などの張り出しが原因で事故等が発生した場合は、所有者の方が責任を問われることがあります。(民法第717条、道路法第43条)

今一度、自宅の庭木や生け垣が敷地から出していないか確認し、適切な管理をお願いします。

住み良いまちづくりのため、剪定される際には、道路や歩道にかかる部分につきましては、短めに剪定をするなどご協力をお願いします。

問Ⅱ建設課 ☎739-3426

自転車保険への加入はお済みですか？

大阪府では近年、自転車に関連する交通事故が増加傾向にあることから、自転車の安全で適正な利用、自転車の交通事故防止および被害者の保護を図ることを目的として、平成28年4月に大阪府自転車条例が制定されました。

自転車の点検整備や、65歳以上の方のヘルメット着用などに努めることが求められ、平成28年7月1日からは自転車保険への加入が義務化されています。

詳しくは大阪府のホームページまたは大阪府自転車条例総合窓口までお問い合わせください。

【主な制定内容】

(高齢者のヘルメットの着用)

○高齢者は、自転車を利用する場合は、乗用ヘルメットをかぶるよう努める

(自転車損害賠償保険等の加入)

○自転車利用者は、自転車損害賠償保険等に参加しなければならない(義務化)

※また、自転車運転の際は、携帯電話を使用しながらなどの「しなから運転」は危険ですのでやめましょう。

問Ⅱ大阪府自転車条例総合窓口 ☎06-6944-6736

油断大敵！「自分は大丈夫」こそ危険！オレオレ詐欺などの各種特殊詐欺にご注意を！

【①オレオレ詐欺】

電話で息子を騙り、「会社のお金を入れたカバンを盗まれた」、「同僚女性を妊娠させたのでお金が必要」などと嘘を言い慌てさせ、その後、自宅に息子の関係者を名乗る人物が現れ現金を詐欺、または、「風邪をひいたので今から病院へ行く」と普段は聞き慣れない声を風邪を理由にして信用させ、犯行の機会をつかがうなどの事件が府下

で発生しています。

【②還付金詐欺(返します詐欺)】

行政機関等の職員を騙り、「あなたは医療費(保険)の過払いがあるので、ＡＴＭ(現金自動支払機)で、手続きをしてください」などと言い、ＡＴＭを操作させ、被害者が気付かないまま、大切な資産を犯人側の口座に振り込ませる被害も発生しています。

★対策

◎家族を名乗る電話がかかってきたときは、家族とあなたにしかわからないことを質問しましょう。普段から家族や身内の方と「合言葉」を決めておきましょう。

◎在宅中でも留守番電話機能を設定するなどして、知らない電話番号には出ないようにしましょう。

◎独りで判断せず、家族、友人、警察署などに相談しましょう。

※架空請求詐欺(支払え詐欺)、融資保証金詐欺(貸します詐欺)、金融商品等取引名目の詐欺やギャンブル必勝法情報提供名目の詐欺(もうかります詐欺)、異性との交際斡旋名目の詐欺(紹介します詐欺)、その他の特殊詐欺も府下で発生しています。十分注意しましょう。

問Ⅱ住民権課 ☎739-3402
豊能警察署 ☎737-1234